



市議会だより

■発行 新城市議会 ■編集 市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 ☎23-7657

9月定例会

主な議案の内容	2
平成24年度決算認定	3
一般質問	4
意見書	9
委員会通信	10
議決結果	11
議会行事等	12



No. 34 平成25年 11月15日発行 市民まちづくり集会在開催されました

8月25日に市民まちづくり集会在文化会館で開催されました。これは昨年12月定例会で議決し、4月からスタートした自治基本条例によるもので、まちづくりの担い手である市民・議会・行政が一堂に会し、情報・意識の共有を図るためです。議会からは、議長が新庁舎建設事業に対する附帯決議の内容と議会对応についての報告をしました。

9月定例会 平成24年度各会計決算を認定



議場で開催された中学生議会の様子

市議会9月定例会は、9月4日から9月20日までの17日間の会期で開かれました。この定例会では、条例の一部改正や補正予算、平成24年度各会計決算認定など、市長提出49議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決まりました。また、意見書を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

主 な 議 案 の 内 容

◆訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正

任 山本 治氏
◆作手財産区管理会委員の選任

を図るため、建築物の現状調査に合わせ利用状況及び運営コストを調査・分析し、今後の保全整備方針を含め「公共施設白書」を作成する。また、今後の計画的な改修及び必要経費の平準化を図ることで円滑な行財政運営に役立てる。

・観光施設等整備事業
新東名設楽原PA（仮称）に隣接する茶臼山公園について、PAとの連結性を確保した公園整備の基本設計に着手する。

◆市有財産の無償譲渡
地元との協議により無償譲渡する。

◆人権擁護委員候補者の推薦
加藤節子氏
◆一般会計補正予算
歳入歳出予算の総額にそれぞれ291,551千円を追加し、総額をそれぞれ22,925,945千円とする。

◆助産所運営事業
助産所に設置されている分娩監視CTGのデータを聖隷三方原病院の医師の情報端末に転送できるようシステムを整備することで、妊婦・胎児の状態を的確に伝達・把握することができ、利用者の安全安心のレベルを高める。

◆決算認定
1, 424千円
2, 188千円
※3ページをご覧ください。

【建物】1件

布里コミュニティセンター

◆財産の取得

小型動力ポンプ付積載車

4台

取得金額

31,962,000円

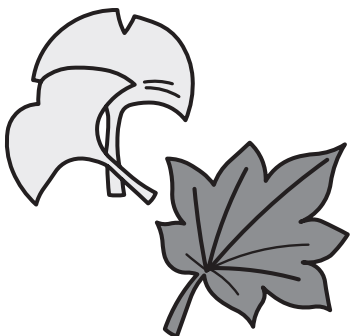
契約の相手方

山佐産工株式会社

◆東郷財産区管理会委員の選

維持・更新コスト増への対応

4,645千円



平成24年度決算認定

市の予算はこのように使われました

決算は議長を除く、全議員で構成する予算・決算委員会に付託され、9月17日に審査し、20日の本会議で認定しました。

平成24年度一般会計

歳入 249億4,186万円
歳出 237億4,646万円

翌年度繰越財源 1億5,493万円
実質収支 10億4,047万円

主な歳出 ()内は対前年度比 万円未満は四捨五入 ※主な質疑については10ページをご覧ください。

民生費

高齢者福祉、障がい者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費などの経費
■介護給付事業 5億6,893万円
■新城版こども園推進事業 2,659万円
■児童手当支給事業 7億5,119万円
■子ども医療費助成事業 1億7,428万円
54億125万円
(-1億5,072万円)

教育費

小中学校の管理運営費、文化事業やスポーツイベントの開催費
■山吉田地区新設小学校建設事業 7億1,210万円
■新城小学校屋内運動場改築事業 4億9,403万円
■地域文化広場管理事業 1億7,631万円
27億8,766万円
(+9億6,627万円)

商工費

商工業・観光振興等に関する経費
■企業立地奨励事業 1,395万円
■観光施設等維持管理事業 4,252万円
■鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業 6,643万円
6億5,405万円
(+6,715万円)

総務費

庁舎管理や企画調整、地域振興等にかかる経費
■庁舎等建設基金積立事業 2億2,587万円
■市政番組編成事業 2,112万円
■みんなのまちづくり基金積立事業 10億1,757万円
■宅地販売促進事業 2億4,581万円
■公共バス運行事業 1億3,180万円
41億8,168万円
(+9億8,771万円)

消防費

消防・災害対策に関する経費
■消防車両整備事業 1億8,349万円
(屈折はしご付消防ポンプ車の更新他)
■消防救急無線デジタル化整備事業 6億6,420万円
20億9,541万円
(+7億7,978万円)

議会費

議会を運営するための経費
■議員報酬 7,327万円
■議会議中継放送事業 121万円
■会議録・委員会記録作成事業 103万円
1億9,134万円
(-3,034万円)

衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費
■予防接種事業 1億1,694万円
■助産所運行事業 294万円
■クリーンセンター管理事業 3億5,863万円
30億1,763万円
(+1億6,858万円)

土木費

道路、河川、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業のための経費
■市道路台帳統合整備事業 1億4,079万円
■道路維持事業 1億1,119万円
■道の駅整備事業 4,490万円
■中心市街地活性化対策推進事業 1,402万円
14億69万円
(-4,508万円)

災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費
■農地農薬用施設災害復旧事業(台風被害等) 2,022万円
■公共土木施設災害復旧事業 3,166万円
1億2,182万円
(+5,192万円)

公債費

市が借り入れた市債の償還に必要な経費
■市債償還事業
元金 25億1,386万円
利子 3億818万円
28億2,204万円
(-8,334万円)

農林水産業費

農業・林業・畜産振興に関する経費
■有害鳥獣対策事業 2,049万円
■学童農園山びこの丘管理運営事業 3,322万円
9億5,771万円
(-5,087万円)

労働費

勤労者対策に関する経費
■勤労者融資対策事業 6,500万円
■勤労青少年ホーム管理事業 2,603万円
1億1,518万円
(-6,733万円)

病院事業会計

～2年連続黒字に～
病院事業収益 39億5,008万円
病院事業費用 38億8,458万円
純利益 6,550万円

一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

新城地区こども園建設事業の進捗状況は

A 基本設計を発注したところであり、現在は用地確保の協議・交渉を進めている



長田共永議員

新城地区こども園について伺う。計している。鉄骨一部2階建て
①新城地区こども園建設事業において、定員は年少から年長児が各40
ける現在までの進捗状況について。名、2歳児30名、0歳から1歳児
②基本設計の概要について。③新 20名の計170名を想定している。
城こども園の駐車場確保と園児確 楽しく安全安心に過ごせる施設と
保の今後の方策について。

市民福祉部長

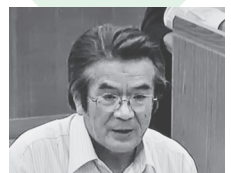
③新城こども園は学校教育法に
基づく幼稚園であるため、現状で
は3歳未満児の受け入れができな
いが、未満児の保育需要が近年増
加傾向であるため、今後の推移を
予測しつつ教育委員会との協議の
上で受け入れについて進めて行く。
駐車場については、昨年度使用貸
借の申し出をいただいた土地と、
寄附の申し出をいただいた、現在
園敷地として借りている土地で、
550㎡程度の駐車場の整備がで
きる。また新庁舎ができた場合は
第二駐車場が利用でき、送迎時の
利便性は増すことになる。

その他の質問項目

- ・商工業振興施策について
- ・消防団の整備拡充について

地震・災害等緊急時の対応は

A 緊急地震速報の対応等、訓練を繰り返し、対応力を身につける取り組みをする



丸山隆弘議員

地震・災害等緊急時の対応につ
いて伺う。
①8月8日の気象庁緊急地震速
報は結果的に誤報だった。今後予
測される大地震に備え冷静迅速な
対応をすべくこの日の検証と今後
の対応を伺う。②地域レジリエ
ンス（災害時の組織の回復力）につ
いて探求はしているか。③AED
の活用状況と今後の普及促進につ
いて。④救急救命措置の有効な活
用方法の検討と、これまでの到達
点と成果の評価について。

総務部長

②災害の発生を前提とし、災害
に対し持ちこたえられる力、災害
からの回復力の向上を地域・組織
としてどう取り組むかを検証する
ことが重要であると考ええる。大規
模災害が発生した際に、市役所業
務を早く復旧できるよう組織の回
復力の取り組みを図っていきたい。
消防長

その他の質問項目

- ・自治基本条例による市民のまち
づくり参加に関して

①緊急地震速報は現在、多種多
様な情報入手手段があるが、その
活用方法など多くの市民にまだ十
分な周知と理解が得られていない
と考えられる。今回の誤報は速報
が流れた時の行動を見直す良い機
会になった。今後も訓練を繰り返
し行い、対応力を身につけると
もに事業所や住民の行動について
検証したい。

③AEDの設置場所は現在市内
に40件登録されている。今後も引
き続き設置情報等の広報に努める。
④24年度中の救急講習の受講者
は目標を達成しているが、到達点
は救急講習の受講者を少しでも増
やすことと考える。成果としては
心肺停止状態と思われる傷病者の
心臓マッサージ等の24年度中の実
施率は76・5%であり応急手当の
普及啓発が功を奏している。

一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q 基本設計案から見た庁舎建設について
計画規模・施設配置等について伺う

A 基本設計案は現時点での最善案を公表したものであり、今後も関係者への説明を続けていく



加藤芳夫議員

基本設計案から見た庁舎建設事業について以下伺う。

①人口減少や事務の効率化が進む中、現計画規模は適正か。②土地収用事業認定が遅れているがその対応は。③大規模災害発生を想定したヘリポートの考えは。④電波障害が予想されるが関係住民への説明と費用負担は。⑤施設配置計画は沿線住民への説明と理解を得ているか。

総務部長

①それぞれの利用者の立場から提案をいただき、事業者等課題を検討したものに加え、現時点での最善案を公表した。③現在大型ヘリコプター離着陸可能な防災活動拠点4カ所、防災ヘリコプター離着陸可能箇所は27カ所あり、ヘリポートを屋上に計画すると強度確保にコストがかかり、太陽光発電パネルの設置ができなくなる等、検討の結果ヘリポートの設置は行わないこととした。④千数世

帯に受信障害が生じると予測される。今後の詳細調査で受信障害が確定した段階で、関係者に説明を行う。⑤歩行者・車両の動線については今後開催の市民説明会で意見をいただきたい。付け替え道路等の安全性については県公安委員会との協議を今後も継続し、完成後の運用も、安全に対するルール・管理面において必要な対応を考えたい。

総合政策部長

②当初の説明から期間が長くなり心配をおかけしたが、地権者の方には、事業進捗に合わせ状況説明をし、不安や心配の解消に努めてきた。9月5日に県知事あてに土地収用事業認定の申請をした。今後、事業認定の得られる見通しが立った時点で全体スケジュールの見直しを行い改めてお示しする。

その他の質問項目

・(株)山湊の経営責任と解散後に
いて

Q 放置された産業廃棄物処理施設や
違法建築とみられる建物に対する対応は

A 直接的な対応はできないが
県との連携を図りながら対応していく



鈴木真澄議員

本市には産業廃棄物処理施設が放置されている場所や、違法建築とみられる建物が存在する地域がある。その対応について以下伺う。

①市としてどのように対応されてきたか。②現状をどのように認識しているか。③今後の対応は。

環境部長

①産業廃棄物に係る権限は県にあり市にはない。本市としては現場確認を行い、水質や土壌などの検査測定を実施するよう、県へ働きかけをしてきた。

②現状把握は、市に相談等があれば、所管する県との連携を図りながら状況調査等に行っているが、直接県に相談等をされた場合は、県からの情報提供はなく、情報等の把握に苦慮している。

③今後の対応においても、産業廃棄物処理施設等には、直接的な対応はできない。現場確認や環境影響に対する調査等、県との連携を図りながら、県に対し適切な対応を求め、環境保全に努めていく。

①市と県が合同で建物所有者には指導権限を有していないため、権限を持つ県から各所有者に対し違法である旨の通知を行った。建築は違法であり、違反の是正を指示する説明会を開催するとともに、是正計画の提出を求め、違法な状態が解消されるよう努めてきた。

②是正計画書の提出を求めてから監視強化のため、県と定期的な状況把握してきたが、なお違反建築物は存在している。引き続き現状の把握は必要と認識している。

③今後の対応として、再び建築行為が行われないよう監視するとともに、違法な行為が進むようであれば、県に所定の処置を講じるように求めていく。

その他の質問項目

・鳥獣害対策と対応について
・安全対策について

一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q 新庁舎建設について、地権者の理解及び事業認定は得られたか

A 地権者の理解は得られているが、事業認定は12月頃に得られると考えている



山田たつや議員

新庁舎建設関連について、市民 公安委員会と協議を重ね同意を得 同意の庁舎が理想とされるが、理 設計となつていて。今後の実施 解が不足していると感じている。 設計、更に完成後の運用に際して そこで以下伺う。①地権者の理解 も、県公安委員会の指導の下、安 及び県知事の事業認定は得られ 全対策には最大限の対応を考えて いたか。②付け替え道路案について いる。なお、市民の方に十分検討 安全性の説明は。③庁舎建設後の していただくために、市道東新町 管理費について、市民にどのよう 桜淵線基本設計図案をホームページ に説明されるのか。

総合政策部長

①新庁舎建設事業用地について
は、建設事業用地となることに理 減を不断のテーマとして、自らに 解を得られた方の土地と、市有地 課しているところである。分散施 を合わせ庁舎用地として計画して 設の集約による合理的なエネルギー おり、地権者の理解は得られてい ー管理、断熱・省エネルギー性能 ます。土地収用法に基づく事業認定 が得られるのは、12月を一つの目 に優れた機器類の採用など、必要 途と考えている。事業認定が得ら 最小限の維持管理費となるように 努めていく。また、市民への説明 れ、税務署協議を終えた段階で具 明会については、基本設計案の市民説 体的に条件提示をし、早期に契約 示していくたいと考える。

建設部長

②現在の基本設計における付け 替え道路の安全性については、県

その他の質問項目

・新城市の財政状況について

Q 誘致する看護専門学校について、生徒募集に向けた市の戦略は

A 学生の修学を支援する奨学金制度の検討を進めている



下江洋行議員

看護師を養成する学校法人穂の 報を収集した結果、入試倍率が2 香学園（仮称）看護専門学校が、 倍から4倍程度あることから、定 平成26年4月の開校に向けて、10 員数を上回る受験者数を見込める 月から生徒の募集活動を開始する と分析している。しかし、開学初 予定とのことだが、以下について 年度は、学生募集に十分な広報期 伺う。①近隣の看護師養成学校等 間が確保できないため、努力する の定員と生徒募集状況は。②生徒 が必要であると考えている。 確保の見込みをいかに分析してい るか。③生徒募集に向けての取り 組みや戦略についての考え方は。

高等教育機関等誘致担当理事

①近隣の学校等の状況について、 東三河及び浜松地域の看護師養成 所数は、大学が3校、専門学校が 6校、高校が1校の計10校で、定 員は計約600人となっている。

平成24年度の入試倍率は、平均 25倍という状況であり、平成26年 度も各校同様の募集を予定してい ると伺っている。

②生徒確保について、学校運営 母体である(株)コーチング・スタッ フは、近隣の看護師養成学校の定 員数や受験者数、合格者数等の情 報を収集した結果、入試倍率が2 倍から4倍程度あることから、定 員数を上回る受験者数を見込める と分析している。しかし、開学初 年度は、学生募集に十分な広報期 間が確保できないため、努力する が必要であると考えている。

③生徒募集に向けて、(株)コーチング・スタッフが、県等への申請 手続きを行っており、開学の認可 後速やかにPRができるよう、学 校案内パンフレットの作成や広告 掲載等の準備作業を進めている。

市としては、地域の活性化及び 看護師確保の観点から学生の修学 を支援する奨学金制度の検討を進 めている。また、近隣の高校への 訪問には同行を予定しており、医 師会等にも情報を提供し、PRを していくたいと考えている。

その他の質問項目

・ひとり親家庭の福祉について

・民生委員への支援と担い手の育 成について

一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q 新庁舎建設について、新庁舎と総合支所のあり方についての検討経緯は

A 具体的な部署配置や面積等については基本設計の段階で検討していく



前崎みち子議員

新庁舎基本構想策定のための市民会議において、庁舎規模に大きくかわる新庁舎と総合支所（鳳来、作手）のあり方についての検討経緯は。

総合政策部長

平成23年度の新庁舎基本構想市民会議では、新庁舎建設の基本理念を「市民（ひと） まち 未来」が見える 新城型庁舎」とし、その基本理念に基づき五つの基本方針を設定していただいた。

鳳来・作手両支所の関係については、基本構想がまとまり実施設計に入るの、その実施設計に入るにあたり両支所の機能をどうするかということについて、機能を持していくということでもまとも

この課程において、市民委員から、新庁舎と総合支所のあり方、機能分担について検討すべきとの意見が出されているが、基本構想は、新庁舎にどういった機能が必要かといった大きな方向性を示すことが主眼であり、具体的な部署配置やそれに伴う面積等については次の基本設計の段階で検討していくこととされている。

再質問

鳳来・作手両支所をどのような形で残すのか。職員の人数は。

現在の支所の機能は残したまま自治振興事務所を設置し、地域のために身近な場所として残していく。人数については変動するかもしれないが、基本的に今の機能を残していく。

総務部長

その他の質問項目

・高齢者を支える体制・ネットワークづくりについて

Q 過去8年間の財政運営を振り返り、どのように評価しているか

A 堅実な財政運営を図ってきたものと自己評価している



菊地勝昭議員

過去8年間の財政運営を振り返り、どのように評価されているか。今後の財政運営をどのように予測しているか。

総務部長

合併当時の本市の財政状況は、全国ベースでは類似団体の中位に位置していたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率では、平成17年度は94%と、新たな建設事業に充当する財源に余裕のない状況が続いてきた。こうした状況の中、平成20年度より財政健全化推進本部を立ち上げ、徐々にではあるが改善方向に向かい、平成24年度決算ベースでは88%となった。

了に伴う影響であり、現在の交付税制度及び算定のための諸条件が継続すると仮定した場合、平成27年度と比較して、平成28年度から平成32年度まで各年2億円程度が減額され、平成33年度以降では単年で10億円を超える影響額がある

また、実質公債費比率、将来負担比率も公表開始の平成19年度と比較し改善されており、堅実な財政運営を図ってきたものと自己評価している。

一方、歳出面では新庁舎、作手地区総合整備等の大型建設事業は事業年度を迎え、多額の市債の発行を予定している。現在の利率は、これまでにない低い利率が続いているが、実際の借入時の利率が後年度負担に大きく影響することから、長期金利の動向について注視していく必要がある。

今後の財政運営における最大の課題は、歳入面では地方交付税における合併算定替の特例措置の終

出規模を圧縮することが必要であり、将来を見据えたより慎重な財政運営が求められる。

・高年齢者を支える体制・ネットワークづくりについて

可欠な大型建設事業を着実に実施するとともに、段階的に歳入・歳出規模を圧縮することが必要であり、将来を見据えたより慎重な財政運営が求められる。

その他の質問項目

・高年齢者を支える体制・ネットワークづくりについて

再質問
鳳来、作手のことはきちんと話

・高年齢者を支える体制・ネットワークづくりについて

・高年齢者を支える体制・ネットワークづくりについて

・過疎地域対策について

一般質問 ●●●●● 市政のここが聞きたい

Q しんしろ助産所が今後目指す 取り組みは

A ローリスクの初妊婦も利用できる
体制づくりを目指す



鈴木達雄議員

しんしろ助産所が開設して2年が過ぎたが、その成果と課題及び今後目指す取り組みは。

0歳から2歳児について、こども園への受け入れ状況、また子育て支援センター等、在宅育児の支援状況及び今後の取り組みは。

市民福祉部長

開設から今年8月末までに33人の妊婦さんが出産され、助産所内での妊婦健診は、延べ263回実施した。聖隷三方原病院の嘱託医をはじめ、院内助産所のスタッフとも、年を経るごとに信頼関係が深まってきたことが大きな成果である。課題については、妊娠の正しい理解を深め、助産師の力をフルに活用し、さらに多くの方たちにご利用いただける助産所にする

ことが必要だと考えている。

今後の取り組みとして、妊娠や出産に関する教育を推進し、女性の生き方の多様化に応じたかわりを持つこと、産後ケアの施設と

その他の質問項目

・ スクールバスの混乗化・併用化について

・ 日本一の傘杉と唯一の阿寺の七滝について

Q 鳥獣害対策の 取り組みとその成果は

A 侵入防止柵設置箇所について
猪、鹿による獣害の減少が見られる



中西宏彰議員

近年ますます増加する鳥獣被害に対処するため平成23年4月に鳥獣害対策室を設置されたがこれまでの事業内容について以下伺う。

①設置後、どのような取り組みをされてきたか。またその成果は。②職員体制について、現状認識と今後のあり方は。③近隣市町村と連携することが重要であるが、どのような対策が有効と考えるか。

産業・立地部長

①鳥獣被害の通報に対し、迅速な出動により被害農家への助言、猟友会への対応依頼が的確に行えるようになった。平成23年度には、市内全域の有害獣生息調査を実施し、この資料をもとに地域ぐるみで勉強会、講習会を行っている。

また、侵入防止柵事業についても平成23年度から取り組みを始め昨年度までに35地区145kmの設置がされた。本年度においても33地区122kmの要望をいただき対応を進めている。

設置箇所については、猪、鹿による獣害の減少が見られ、設置効果が出ていると分析している。

その他の質問項目

・ 暑さ・熱中症対策について

一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q 今後さらなる市民参加、自治意識の向上に向けての対応は

A いつでも参加できる市民参加の機会を保証していく



滝川健司議員

第一回市民まちづくり集会は、

実行委員会の皆さんの真摯な取り組みのおかげで多くの参加者から好意的に受け止められ評価されたが、今後さらに市民参加、自治意識の向上に向けて改良点と課題等をどのように捉えているのか。

また、その対策、対応について

企画部理事

実行委員の皆さんのご尽力により、全国的にも前例のない自治基本条例に基づく「第一回市民まちづくり集会」を開催することができた。市民の方々が市政に主体的に参加されたことは、非常に意味のある大きな一歩であったと思っている。

今後さらに市民参加、自治意識の向上に向けて、参加したい時に参加できる市民参加の機会を保証することで、市民自ら地域を見直し、地域のあり方を再検討して、自分自身の問題として考え、行動することで自治意識の向上につながっていくものと考えている。

特に若者には、将来の新城市の自治を担うことが期待されるため、自治意識を育み、まちづくりへの関心を高める取り組みが必要である。

この積み重ねが、さらなる市民参加、自治意識の向上につながり、一体感のある新しい市民自治社会創造へつながっていくものと考えている。

その他の質問項目

- ・新城市住民投票条例(案)について
- ・地域自治区制度について
- ・市政運営について

意見書

9月定例会では、「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」を次のとおり提出し、全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(抜粋)

本年度、いじめ問題への対応など、教育環境に対応するための定数改善がされたものの、少人数学級のさらなる推進のための定数改善計画案が見送られたことにより、教職員定数増も見送られることとなった。少人数学級を行うことで、一人ひとりの子どもにきめ細やかな対応ができるという多くの声が聞かれるなか、子どもたちにこれまでにも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであることに加え、本年度、子どもの自然減に準じた措置以上に義務教育費国庫負担金の削減も受け、自治体の財政は圧迫されている。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復活することは、国が果たさなければならぬ大きな責務の一つである。

よって貴職においては、平成26年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復活に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
送付先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官



各委員会では、付託議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

議案2件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

委員

どのようなアンケート内容によって市民病院から移転することになったのか。

へき地医療支援室長

〔財産の取得〕 委員

消防小型ポンプ積載車の二輪駆動と四輪駆動の分けがあるがその理由は。

消防総務課長

今年度は既設の車両をそのまま更新する。これから消防団についても広域出動が危惧されるところであるので、来年度から全車四輪駆動にしていく検討をしている。

厚生文教委員会

議案1件を審査し、可決すべきものと決しました。また、陳情を4件審査しました。

〔訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正〕

総合政策特別委員会

継続審査中の「平成24年度第146号議案 市道の路線認定」の議案1件を審査し、審査終了まで引き続き慎重審査すべきものと決しました。

予算決算委員会

■補正予算

補正予算案件8議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

一般会計

〔助産所運営事業〕 委員

機器の購入目的とその効果は。へき地医療支援室長

へき地医療支援室長

現在、しんしろ助産所に設置されている「分娩監視装置」で得られた胎児・母体の計測情報データは、助産師が紙ベースで聖隷三方原病院へ持参し、口頭で状況を医師に報告する対応をとっている。

経済建設委員会

議案1件を審査し、可決すべきものと決しました。

能となり、適切な医師の指示を受けることができる。

〔学校給食安全対策事業〕 委員

食物アレルギーの生徒数の把握状況について伺う。

教育総務課長

アレルギーがある児童生徒用として使用する食器の購入を計上した。50セットの購入を予定している。購入数については、各学校で把握しているは、各学校で把握している食物アレルギーのある児童生徒数を集計したもので、市内全小中学校を合わせた数である。

■決算認定

決算認定案件34議案を審査し、いずれも認定すべきものと決しました。

一般会計

〔重点分野雇用創出事業〕 委員

市及び北設楽3町村の広域観光モデルルート作成の効果と情報発信の方策は。

観光課長

昨年度作成した広域観光モデルルートについては、1泊2日のプランが22ルート、日帰りプランとして39ルートを作成した。今後の奥三河地域における広域連携を促進するためのツールとして活用していきたい。

観光課長

情報発信の方策については、新設される道の駅での観光案内や奥三河観光協議会のホームページなどを用いて、来訪者にモデルルートによる旅の提案として活用を行っていく。

〔観光二次交通検討事業〕 委員

具体的な検討内容と成果について伺う。

観光課長

検討会議では、駅及び道の駅を起点としたジャンボタクシーと自転車の具体的な活用について検討した。

特に自転車の利用については、設楽原古戦場周辺と、湯谷温泉周辺の2カ所を重点エリアとして位置づけ、ボランティアガイドによる観光案内を交えて検討会議委員で試走を実施し、その活用を行うものとしている。観光ガイド付きジャンボタクシーについても、事業者との調整を図りつつ、活用に向けて協議を行っている。

○9月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告13	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報告	129	平成24年度新城市塩沢組財産区特別会計決算認定	認定
報告14	平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	130	平成24年度新城市鳥原組財産区特別会計決算認定	〃
報告15	新城市土地開発基金運用状況	〃	131	平成24年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃
報告16	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	132	平成24年度新城市吉川上組財産区特別会計決算認定	〃
報告17	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	133	平成24年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃
報告18	新城市土地開発公社の経営状況	〃	134	平成24年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃
報告19	株式会社山湊の経営状況	〃	135	平成24年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃
報告20	平成24年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	136	平成24年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃
107	新城市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	137	平成24年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃
108	新城市多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	138	平成24年度新城市一畝田財産区特別会計決算認定	〃
109	平成25年度新城市一般会計補正予算（第2号）	〃	139	平成24年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃
110	平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	140	平成24年度新城市塩沢上組財産区特別会計決算認定	〃
111	平成25年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	141	平成24年度新城市長篠財産区特別会計決算認定	〃
112	平成25年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃	142	平成24年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃
113	平成25年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	143	平成24年度新城市七郷財産区特別会計決算認定	〃
114	平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	144	平成24年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃
115	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	145	平成24年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃
116	平成25年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第1号）	〃	146	平成24年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃
117	平成24年度新城市一般会計決算認定	認定	147	平成24年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃
118	平成24年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	148	平成24年度新城市新城市民病院事業会計決算認定	〃
119	平成24年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	149	平成24年度新城市水道事業会計決算認定	〃
120	平成24年度新城市介護保険事業特別会計決算認定	〃	150	平成24年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃
121	平成24年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	151	市有財産の無償譲渡	原案可決
122	平成24年度新城市簡易水道事業特別会計決算認定	〃	152	財産の取得	〃
123	平成24年度新城市農業集落排水事業特別会計決算認定	〃	153	新城市東郷財産区管理会委員の選任	同意
124	平成24年度新城市公共下水道事業特別会計決算認定	〃	154	新城市作手財産区管理会委員の選任	〃
125	平成24年度新城市地域下水道事業特別会計決算認定	〃	155	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
126	平成24年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	意見2	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	原案可決
127	平成24年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃		総合政策特別委員会中間報告の件	報告
128	平成24年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃		議会改革特別委員会調査報告の件	〃

※今回は賛否が分かれた議案はありませんでした。

議員・事務局合同研修会

8月9日にホテルアソシア豊橋で東三河市町村議会議員・事務局合同研修会が行われました。この研修会では、南信州広域連合長である飯田市長から「南信州広域連合の戦略」のテーマのもと、講演が行われました。



東三河市町村議会議長協議会議員研修会

8月31日に豊橋市役所で議員研修会が行われました。この研修会では、山梨学院大学法学部教授江藤俊昭氏より「地方議会の視点から考えるべき広域連合の論点について」のテーマのもと、講演が行われました。

議会改革特別委員会調査報告

9月定例会では、平成22年3月定例会において設置された議会改革特別委員会から、調査報告がありました。（報告内容）

平成22年3月定例会において、議会基本条例の策定をはじめとする議会改革の調査研究をするために設置。

議会基本条例については、外部講師を招き勉強会、タウンミーティング、パブリックコメントを実施し、委員会では、延べ32回の協議を重ね、「市民に開かれた議会」と、市民参加を推進する議会」を目的とし、市民の負託に的確に 대응し、市政の発展に寄与することを目的として、23年9月定例会において制定された。

この議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」として、23年11月臨時会には、正副議長の立候補制の導入や、翌24年4月には、議会の報告と市民から意見を聞くために「議会報告会」を市内9会場において開催した。また、議会改革の一環とし

て、24年7月からは、議員の政治倫理の確立と向上を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として、政治倫理条例の策定に向け協議を開始した。7回の委員会協議を経て、パブリックコメントを実施し、25年3月定例会において、市議会議員政治倫理条例は制定された。

政治倫理条例と同じく、24年7月から「会派制」についても協議を始め、会派制は廃止する、存続すると賛否両論はあったが、現在は、ほとんど委員会が主体となっていることや前回の議員改選で議員定数を大幅に減少させ、少数化したことなどから、会派の壁をなくし、全員協議制とすべきという結論に達し、25年3月29日に、会派制については廃止すべき旨を議長に答申した。

また、4月からは、この会派制の廃止に伴い、議会改革特別委員会において先例集の見直しを行った。

交通安全啓発

9月26日に市交通安全推進協議会活動の一環として、議員による秋の交通安全啓発活動をピアゴで行いました。



中学生議会が議場で行われました

10月18日に議場で中学生議会が行われました。昨年度に引き続き2度目になる中学生議会では、中学生議員からの鋭い質問に、市長・教育長・各部長が答弁を行いました。

12月定例会について

12月定例会の日程は、11月下旬に決まる予定です。日程が決まりしだい市議会ホームページ等でお知らせします。また、12月定例会では市長

所信表明と一般質問の様子をケーブルテレビで放映します。ティーズチャンネル（デジタル放送は12チャンネル）でご覧になれます。なお、インターネットでも同時に配信します。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今号をもちまして、われわれ編集委員会の最後の議会だよりの編集を終えました。

議会での審議の様子や一般質問などを中心に議会だより作成に努めてきました。至らない点もあったかもしれませんが、委員全員が協力し編集作業を重ねてきました。ご愛読ありがとうございました。（編集委員一同）

本紙に掲載した質問や答弁の内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録（12月発行予定）、または市議会ホームページをご覧ください。

※本紙は再生紙を使用しています。